

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第32期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	日本テクノ・ラボ株式会社
【英訳名】	NIPPON TECHNO LAB INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松村 泳成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町一丁目2番10号
【電話番号】	03 - 5276 - 2810
【事務連絡者氏名】	管理部長 鈴木 孝男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目2番10号
【電話番号】	03 - 5276 - 2810
【事務連絡者氏名】	管理部長 鈴木 孝男
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所  (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	685,045	584,784	557,988	757,240	840,375
経常利益 (千円)	39,874	38,569	10,009	54,403	156,153
当期純利益 (千円)	18,259	31,039	6,126	38,886	87,368
持分法を適用した場合の投資損失( ) (千円)	7,246	2,701	8,851	5,022	4,849
資本金 (千円)	401,200	401,200	401,200	401,200	436,200
発行済株式総数 (株)	848,000	848,000	848,000	848,000	1,731,000
純資産額 (千円)	903,250	921,463	919,873	959,786	1,115,626
総資産額 (千円)	1,111,287	1,078,704	1,072,937	1,160,801	1,326,640
1株当たり純資産額 (円)	566.16	577.58	576.58	601.50	684.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10 ( )	20 (10)	( )	( )	5 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	11.44	19.46	3.84	24.37	54.13
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					52.74
自己資本比率 (%)	81.3	85.4	85.7	82.7	84.1
自己資本利益率 (%)	2.0	3.4	0.7	4.1	8.4
株価収益率 (倍)	23.59	20.56	89.97	50.87	21.25
配当性向 (%)	43.69	51.40			9.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,090	11,310	85,598	86,668	161,380
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,557	15,938	43,042	234,924	2,420
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	98	15,925	7,963	156	69,965
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	422,853	402,204	265,594	587,348	816,274
従業員数 (名)	32	30	31	31	30
株主総利回り (%)	88.7	133.9	116.3	404.8	377.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	89.2	102.3	118.5	112.5	101.8
最高株価 (円)	770	1,080	840	2,920	3,050
最低株価 (円)	500	560	670	622	900

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第31期の期首から適用しており、第30期の主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。
4. 第28期から第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は2019年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第28期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。なお、臨時就業者は10%未満となっているため、記載を省略しております。
7. 最高株価及び最低株価は、札幌証券取引所(アンビシャス市場)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	事項
1989年 1月	東京都品川区五反田に各種ソフトウェアの開発を目的として、日本テクノ・ラボ株式会社を設立。
1989年 6月	本社を品川区大崎に移転。
	科学技術用システムインテグレーション及びコンピュータ周辺機器用制御ソフトウェアの開発事業を開始。
1990年 7月	本社を中央区日本橋人形町に移転。
1991年 6月	プリントサーバ事業を開始。
1991年10月	ファイルストレージソリューション事業を開始。
1994年 6月	本社を東京都中央区日本橋大伝馬町に移転。
2002年 5月	本社を東京都千代田区平河町に移転。
2002年12月	セキュリティ(情報セキュリティ)事業を開始。
2006年 7月	セキュリティ(映像セキュリティ)事業を開始。
2006年 9月	福岡県福岡市博多区博多駅東に福岡事業所を開設。
2007年 5月	札幌証券取引所アンビシャス市場上場。
2008年 2月	統合監視映像システム「Fire Dipper」販売開始。
2008年 9月	セキュリティプリントシステム「SPSE」販売開始。
2010年 9月	福岡事業所を閉鎖。
2011年 3月	ナルテック株式会社と資本・業務提携を開始。
2012年 4月	ラインヘッド・インクジェット・プリンタコントローラ出荷開始。
2012年12月	ISO27001認証取得。
2015年10月	錠剤プリンタコントローラの開発成功。
2016年 4月	アルミ箔プリンタコントローラの開発成功。
2017年 3月	サイバーセキュリティ事業開始。
	ネットワークセキュリティベンダーNSFOCUSジャパン(株)と業務提携。

### 3 【事業の内容】

当社は、特殊・産業用向けのプリンタ及びプロッタ（以下、2つを併せた概念として「プリンタ」と称する。）のコントローラ及びコントローラ用ソフトウェア（以下、「プリンタ制御ソフトウェア」とする。）の開発・販売を行うイメージング&プリンタコントローラ事業と、情報漏洩を抑止するソフトウェアやソリューションの提供ならびに各メーカー製IP監視カメラ対応の統合監視映像システムの開発・販売及びソリューションの提供を行うセキュリティ事業を主たる事業としております。

また、その他の事業といたしまして、ストレージソリューション事業、ビジネスソリューション事業の計4事業を展開しております。

#### (1) イメージング&プリンタコントローラ事業について

当事業におきましては、特殊・産業用向けのプリンタを供給しているプリンタメーカーに対しまして、同プリンタのプリンタ制御ソフトウェア（製品名「mistral」）の開発・販売ならびにmistralを組み込んだプリンタ制御装置（ハードウェア）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

当事業の特徴としましては、当社はオフィスの一部で利用されている特殊なプリンタを除く汎用版のプリンタや一般家庭で用いられているような廉価版のプリンタ制御ソフトウェアは扱わず、MFP、CAD設計現場や特殊な用途で用いられるような、言い換えると特殊な業務用及び産業用に近い分野のニッチなマーケットをターゲットとしたプリンタ制御ソフトウェアに的を絞った開発・販売を行っております。

当社のソフトウェアが対象とするプリンタは、特殊な用途で用いられるものであるため、高精度・高画質が求められております。当社では、顧客の多様かつ高度な要望に沿ったプリンタ出力を実現するために、コンピュータ接続制御装置、イメージ展開ソフトウェア、ネットワーク接続ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、カラー合成ソフトウェア、スキャナ入力装置制御ソフトウェア、カラー調整ソフトウェア、データフォーマット自動認識変換ソフトウェア、インクジェット吐出制御ソフトウェア等様々なプリンタ制御ソフトウェアにかかる構成要素技術の全てを顧客に提供しております。これらの技術が当社の強みであり、そのため継続的かつ安定的なビジネスが見込めることから、当社事業の中核をなす事業の一つとなっております。

上記に加え、インクジェットヘッドメーカーと業務提携し、高性能インクヘッドアセンブリ、印刷媒体搬送装置を統合制御する新開発のオンデマンド特殊ハードウェアプロセッサを核とした制御装置と高速の印刷データ処理（色の生成、高速RIP処理）ソフトウェアを開発し、塗装工程や印刷工程を要する工場をもつ企業を対象に、納入しております。

本システムは紙媒体のみならず、プラスチック、基板、容器、フィルム等が印刷の対象となり、加えて、塗装、マーキングシステムにも用途があり、塗装工程や、印刷工程など従来はスクリーン印刷、シルク印刷などに依存していた工程が本システムにより、ラインの簡素化、合理化、低公害化、適正在庫化、生産情報のオンライン化などと相まって、製品のトラッキングも含めた高性能プリンタ（塗装）ラインの構築が可能となります。

#### (2) ストレージソリューション事業について

当事業におきましては、DVD/BDにバックアップ及びプリントが可能なデュプリケータ（製品名「Bravoシリーズ」）やBravoシリーズ対応データ管理ソフトウェア（製品名「iDupli」）の販売ならびにそれらをシステムとして提案を行うシステムインテグレーション（役務提供）を主に取り扱っており、その他に、サーバ接続型DVD/BD対応単体ドライブ及びUNIX、LINUX対応の可搬型記憶媒体システム（製品名「MnemosNEXT」他）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

主な最終ユーザは、個人情報を含む大量の情報を扱い管理する企業、官公庁ならびに医療機関等であり、主な販売先は大手SI会社等であります。

(3) セキュリティ事業について

当事業のセキュリティプリントシステム部門におきましては、ICカード認証により、紙文書からの情報漏洩を抑制するソフトウェアであるセキュアプリントシステム（製品名「SPSE」）の開発・販売、プリンタ制御技術を活用し、画質を劣化させることなくインク・トナーを強制的に最大75%削減するトナー・インクセーブソフトウェア（製品名「WISE SAVER」）の開発・販売、ならびに企業内のあらゆるプリンタ、複写機の電力消費量を常時測定し、収集するソフトウェア“CO2オフセットナビゲータ”の開発・販売、及びそれら技術を統合したセキュアプリントソリューションの提供を行っております。

また、上記に加え、企業の全管理PCの最新の環境を一元管理しPCの細かな操作（ドキュメントのコピー&ペースト等）まで詳細に監視・管理することが可能なソフトウェア（製品名「Wise Patrol」）の開発・販売、パソコン端末の利用制限（PCロック機能）とパソコン内データの暗号化・複号化、ソフトウェアの不正使用・不正コピー防止をUSBデバイスにて可能にする自社製品（製品名「PC Guard」「COPY Guard」）の販売、さらに左記USBデバイスを用いたWEBサイトにおける本人認証ならびに閲覧制限、印刷制限等のインテグレーションサービスと上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

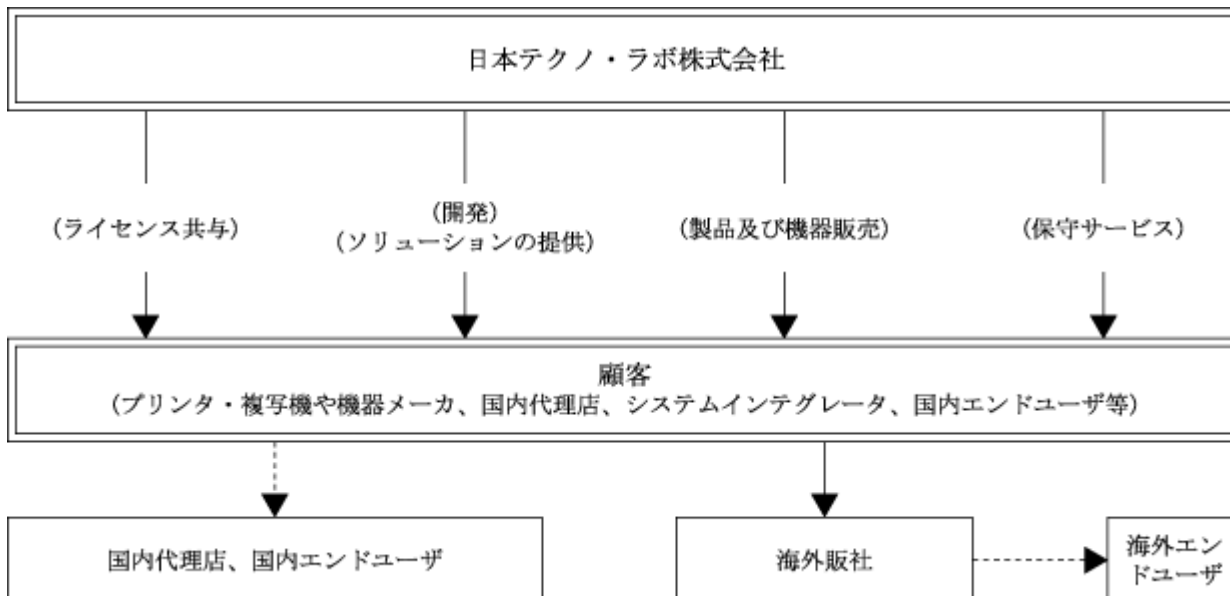
当事業の統合監視映像システム部門におきましては、各メーカー製IPカメラ対応の統合監視映像システム（製品名「Fire Dipper」）の開発・販売ならびにシステム構築等のインテグレーション及び監視映像システムに係わるハードウェア（エンコーダ/デコーダ）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

(4) ビジネスソリューション事業について

当事業におきましては、顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発、製商品の販売、それらに付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

[ 事業系統図 ]

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(関連会社) ナルテック株式会社	静岡県静岡市清水区	100,000	イメージング& プリンタコント ローラ事業	20.0	システム開発支援

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30	50.5	16.9	6,749,021

セグメントの名称	従業員数(名)
イメージング&プリンタコントローラ事業	25
ストレージソリューション事業	
セキュリティ事業	
ビジネスソリューション事業	
全社	5
合計	30

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は10%未満なので記載を省略しております。  
2. 当社は、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。  
3. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、株主、従業員、取引先との調和を重視しつつ、高付加価値、高利益を実現するために、基礎理論および基本技術により構築された固有技術、希少技術へのこだわりを自社製品に生かしながら開発業務を行うこと、すなわち、事業、技術、製品においてオンリーワン企業を目指すことを経営方針としております。

当社の経営環境及び対処すべき課題は以下の項目があり、これらに取り組むことにより、収益力の向上を図り、企業価値を高めていく所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 収益構造の安定化

当社は、どのような経済局面においても、每期安定的に収益を確保できる仕組みを作り、収益の最低ラインを確保できるよう努めてまいります。

具体的には、当社の技術力を生かせるニッチな市場において、シェアを獲得し、ユーザ企業に対しサポートを充実させ、保守による収益を上げるとともに、既存製品の機能向上、拡充ならびに新製品の開発のための研究開発にも注力し、新規の顧客を獲得してまいります。

#### (2) 品質管理体制の強化

自社製品を広く頒布することにより、ユーザの使用環境に応じて様々なニーズが発生してまいります。当社は、開発当初から完成・出荷までの一貫した品質管理体制を保持し、徹底した品質管理に努め、顧客満足度を向上させてブランドイメージの向上を図ってまいります。

#### (3) 新しいビジネスモデルの創出

当社はこれまで、mistral、SPSE、FireDipper及びiDupli等の製品やビジネスモデルを創出してまいりました。今後、当社が一層飛躍するにあたっては、次世代のビジネスモデルの創出が不可欠であると考えており、時代の流れや市場のニーズを的確に把握し、次世代の製品開発に取り組んでまいります。

#### (4) 情報セキュリティ管理システムの構築

情報漏洩は企業にとって、今や信用失墜につながり、業績に大きな影響を及ぼす事態となります。当社は、情報セキュリティ管理システムを構築し、国際標準規格であるISO27001を取得いたしました。今後は、運用状況を監察し、必要であれば改善し、内部管理体制の一層の充実を図るとともに、信用力向上により顧客層の拡大を狙います。

#### (5) ローコストオペレーション

今後も一層のローコストオペレーションを図り、収益力を強化してまいります。

また、当社のその他の経営環境としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収益低下のリスクが顕在化する可能性があげられます。



## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は本株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 経営成績の異常な変動について

多額の研究開発投資、新製品の市場投入・新技術の商品化が長期間となることについて

当社は研究開発型企業として、顧客や市場ニーズに対応した競争力のある製品・サービスを提供し、もって中長期にわたる持続的な成長を可能とするために、常に既存製品の機能強化または新製品・サービスの開発を行う必要があります。

市場動向と顧客ニーズを的確に把握した上で、既存製品の機能強化または新製品・サービスの開発のために、今後においても研究開発を積極的に実施していく方針であります。

しかしながら、機能強化または新製品が市場動向や顧客ニーズに合わず、研究開発投資に見合った成果があげられない場合には、当社の事業及び経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イメージング&プリンタコントローラ事業の収益低下のリスクが顕在化する可能性があります。

### (2) 特有の法的規制について

現在、当社の事業を推進する上で、直接的に規制を受ける法的規制は存在しないと認識しております。しかし、今後現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等、当社事業を規制する法令等が新たに制定される可能性があります。そうした場合に、当該規制への対応に際して、サービス内容の変更や新たなコストが発生すること等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 特有の経営方針について

小規模組織で運営されていることについて

当社は、2020年3月31日現在、取締役3名、監査役3名及び従業員30名と小規模組織であり、内部管理体制も当該組織規模に応じた体制となっております。

今後も事業拡大に伴い、適切な人員の増強、組織体制の強化に努める予定であります。しかしながら、当社が事業の拡大に対し適切かつ十分な対応ができなかった場合には、今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保や育成について

当社は研究開発型企業として、高度な技術開発を行っており、アプリケーション開発に関わるプログラミング知識のみならず、通信技術、ハードウェア開発技術、デバイス技術、ソフトウェア工学等の多岐にわたる専門知識が必要となります。今後の更なる成長のためには、現在当社に在籍している開発技術者を中心とするスタッフと同等かそれ以上のレベルの人材を採用又は育成により確保していく必要があります。しかしながら、当社の求める人材の確保は必ずしも容易ではなく、目標どおり確保できないリスクがあります。

当社は、今後とも積極的に人材の確保に努めていく方針であります。優秀な人材を十分かつ適時に確保できない場合、及び社内の人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社はこれまで、特許権等を含めた知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害した事実や損害賠償及び使用差止の請求を受けたことはありません。当社では知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、今後当社の事業分野における第三者の特許権が新たに成立した場合、または競合他社が特許権等を取得した場合は、その内容によっては競争の激化または当社への損害賠償や使用差止の請求やロイヤリティの支払等が発生し、当社の事業戦略や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他

##### 品質管理について

当社は受託開発、製品開発、製品出荷等において、顧客への納品までの間に社内において徹底した品質管理を行い、現時点まで当社の製品等の不具合による顧客からの訴訟等、経営成績に重大な影響を与える損害賠償を請求されたことはありません。しかしながら、プログラム、その他のソフトウェア、製品等に不良箇所が発生した場合、追加補修作業や販売の中止、損害賠償請求等が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 情報管理について

当社は受託開発や製品開発等を行う際、顧客の機密情報や個人情報を入手しております。当社は当該情報の管理はもちろんのこと、保有している内部情報、機密情報やノウハウの社外流出を防止することを経営の最重要項目のひとつとしております。

情報管理については、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格）を取得した上で規程を整備し、システム上のセキュリティ対策を行うとともに、全役職員に対して教育、研修等を行うことにより情報管理意識向上の徹底に努めております。

しかしながら予期せぬ事態その他により情報漏洩が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 検収時期等の遅延による業績見通しへの影響について

当社が受託した開発案件については、開発作業が完了した後に検収を受けることが通例であり、受託開発にかかる収益認識基準として検収基準を採用しております。

当社では、各プロジェクトの進捗管理を週単位で実施しており、問題が生じれば即座に対応できる体制が構築されており、計画通り納品又は検収できるよう努めております。

しかしながら、今後、期末付近に検収が予定されている場合において、開発スケジュールの関係や得意先の検収時期のタイミング等何らかの事情により検収が翌期に遅延した場合には、当社の業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

##### 災害等のリスク

当社では、地震を含めた防災対策を徹底しており、当社の最重要資産であるソースコード等のデータは、本社から離れた場所にファイルサーバを設置しバックアップをしており、地震により本社が被災した場合でも通常営業できるように備えております。しかし、予想を超える大規模な災害が発生した場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新株予約権による株式の希薄化について

当社では、役員、従業員等を対象として、業績向上に対する意欲・士気向上、及び優秀な人材の確保のため、ストック・オプション制度を採用しております。

これらのストック・オプションの行使が行われた場合、発行済株式総数が増加することにより1株当たりの株式価値が希薄化し、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新型コロナウイルス感染症等の異常事態リスク

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックや大規模な自然災害等の異常事態が当社の想定を超える規模で発生し、事業運営が困難になった場合、当社の財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社は、テレワーク等の効率的な事業運営を実施しておりますが、有事の際には感染拡大を防止するため、衛生管理の徹底や時差出勤、従業員の行動基準の策定等、事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

本年初頭からの新型コロナウイルス感染症の影響により、当事業年度におけるわが国経済は急速に悪化し、かつ、この感染症が世界に流行したことにより、さらなる経済的難局に直面いたしました。

このような経営環境下におきまして、当社は、今年度予定されていたほとんどすべての案件を顧客に対し納品することができ、今年度初頭に発表いたしました業績予想のうち、売上高は下回るものの、営業利益、経常利益、当期純利益のすべてにおいて、予想を上回る結果を出すことができましたので、当事業年度の経営成績におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は、ほとんどなかったものと考えられます。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当社は、既存顧客への運用支援を行いながら製品の品質・機能をさらに向上させ、顧客満足度を上げることによりユーザとの信頼関係を築きつつ、競争力のさらなる強化に努め、新規ユーザを獲得すべく営業活動に邁進してまいりました。

当社の売上区分は、大別して、商品売上および製品&サービス売上により構成され、さらに、製品&サービス売上は、製品売上、受託開発売上および保守売上により構成されます。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、イメージング&プリンタコントローラ事業における製品売上高の大幅な増加、ならびに、ストレージソリューション事業とセキュリティ事業における販売費及び一般管理費の大幅な減少により全体の営業利益は増加し、大幅な増収増益となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は840,375千円（前期比11.0%増）、営業利益は158,545千円（前期比57.2%増）、経常利益は156,153千円（前期比187.0%増）、当期純利益は87,368千円（前期比124.7%増）となりました。

各セグメント別の業績は以下のとおりです。

セグメントの名称	売上高			セグメント利益又は損失（ ）		
		前年差	前期比(%)		前年差	前期比(%)
イメージング&プリンタコントローラ事業 (千円)	406,999	147,605	56.9	170,418	72,894	74.7
ストレージソリューション事業 (千円)	28,666	6,737	19.0	26,573	4,926	15.6
セキュリティ事業 (千円)	385,106	52,506	12.0	151,168	337	0.2
ビジネスソリューション事業 (千円)	19,603	5,225	21.0	4,196	1,511	26.5
合計 (千円)	840,375	83,135	11.0	299,210	75,971	34.0

#### （イメージング&プリンタコントローラ事業）

当事業におきましては、主に産業用インクジェット・プリンタ用制御ソフトウェア、広巾長尺プロッタ用制御ソフトウェア、ポストスクリプト・ラスライザの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高の大幅な増加、ならびに、販売費及び一般管理費の減少によりセグメント利益は増加し、大幅な増収増益となりました。

その結果、売上高は406,999千円（前期比56.9%増）、利益は170,418千円（前期比74.7%増）となりました。

#### （ストレージソリューション事業）

当事業におきましては、主に可搬型記憶媒体システムの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高が減少したことによりセグメント売上高は減少いたしました。販売費及び一般管理費の大幅な減少により、セグメント損失は減少いたしました。

その結果、売上高は28,666千円（前期比19.0%減）、損失は26,573千円（前年同期の損失は31,500千円）となりました。

(セキュリティ事業)

当事業は、セキュリティプリントシステム部門および統合監視映像システム部門により構成され、主にセキュリティプリントシステム、統合監視映像システムの開発、販売および保守業務を行なっております。

セキュリティプリントシステム部門の当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高が増加し、ならびに売上原価と販売費及び一般管理費の減少によりセグメント利益は倍増し、増収増益となりました。

統合監視映像システム部門の当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高の減少に伴いセグメント利益は減少し、減収減益となりました。

当事業全体の当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品売上高の減少に伴いセグメント利益が僅かに減少し、減収減益となりました。

その結果、売上高は385,106千円(前期比12.0%減)、利益は151,168千円(前期比0.2%減)となりました。

(ビジネスソリューション事業)

当事業におきましては、主に顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発、販売および保守業務を行なっております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、商品売上高および製品&サービス売上高における僅かな減少に伴い、セグメント利益が減少し、僅かな減収減益となりました。

その結果、売上高は19,603千円(前期比21.0%減)、利益は4,196千円(前期比26.5%減)となりました。

財政状態につきましては以下のとおりです。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ165,838千円増加し、1,326,640千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ9,998千円増加し、211,014千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ155,839千円増加し、1,115,626千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は228,926千円増加し、816,274千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は161,380千円となりました。主な要因は、税引前当期純利益140,647千円を計上し、売掛金の回収により売上債権が62,542千円減少したこと、買掛金の支払いにより仕入債務が24,564千円減少したこと、法人税等の支払による支出20,224千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は2,420千円となりました。主な要因は、保険積立金の解約による収入3,751千円、敷金保証金の支払による支出1,382千円、有形固定資産の取得による支出4,556千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果得られた資金は69,965千円となりました。これは株式の発行による収入70,000千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、記載しておりません。

(b) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
イメージング&プリンタコントローラ事業		
ストレージソリューション事業	3,635	41.2
セキュリティ事業		
ビジネスソリューション事業		
合計	3,635	35.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(c) 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
イメージング&プリンタコントローラ事業	324,128	10.7	27,891	74.8
ストレージソリューション事業	30,321	14.6	6,835	32.0
セキュリティ事業	370,541	24.1	112,601	11.5
ビジネスソリューション事業	19,604	20.6	117	0.5
合計	744,595	11.5	147,446	39.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注残高合計の内、2021年3月期に売上が見込まれる受注残高は119,385千円であります。

(d) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)			前年同期比(%)
	商品	製品&サービス	合計	
イメージング&プリンタコントローラ事業	-	406,999	406,999	56.9
ストレージソリューション事業	4,392	24,273	28,666	19.0
セキュリティ事業	-	385,106	385,106	12.0
ビジネスソリューション事業	-	19,603	19,603	21.0
合計	4,392	835,982	840,375	11.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社シンク・ラボラトリー	152,720	20.2	254,184	30.2
日本電気株式会社	41,319	5.5	111,080	13.2
株式会社小森コーポレーション	31,985	4.2	85,000	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りについては過去の実績や合理的と考えられる要因等に基づいて判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社が採用する重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針及び(追加情報)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等、不確実性が大きく、見積り、予測への反映が難しい要素もあるため、現時点において入手可能な情報を基に検証等を行っておりますが、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(a) 固定資産の減損

当社の事業においては、ソフトウェア及び工具機器備品の固定資産を保有しております。

固定資産のうち、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回る場合には、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(b) 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について計上しております。

なお、当該課税所得を見積るにあたって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

当事業年度における資産、負債及び純資産の状態は、以下のとおりです。

(流動資産)

当事業年度の流動資産合計は1,206,277千円と前事業年度末に比べて178,295千円増加しました。増加した主な要因は、売掛金が81,822千円減少しましたが、現金及び預金が228,926千円、受取手形が7,099千円、電子記録債権が12,180千円、仕掛品が12,792千円増加したこと等によるものです。

(固定資産)

当事業年度の固定資産合計は120,363千円と前事業年度末に比べて12,456千円減少しました。減少した主な要因は、長期前払費用が4,880千円増加しましたが、関係会社株式が14,121千円減少したこと等によるものです。

(流動負債)

当事業年度の流動負債合計は151,314千円と前事業年度末に比べて9,998千円増加しました。増加した主な要因は、買掛金が24,564千円、未払費用が3,654千円減少しましたが、未払法人税等が36,826千円増加したこと等によるものです。

(固定負債)

当事業年度の固定負債合計は59,700千円と前事業年度末に比べて増減はありません。

(純資産)

当事業年度の純資産合計は1,115,626千円と前事業年度末に比べて155,839千円増加しました。増加した主な要因は、当期純利益87,368千円、株式の発行により資本金が35,000千円、資本準備金が35,000千円増加したこと等によるものです。

(b) 経営成績の分析

イメージング&プリンタコントローラ事業におきましては、大手プリンターメーカーより産業用インクジェットプリンタコントローラの大型案件を、また、セキュリティ事業におきましては、わが国を代表するプライマリ・ベンダ企業より統合映像監視システムの大型案件を受注したことにより、両事業における受注高は増加し、それらの開発案件を本事業年度内に完成させたことにより、両事業の増収増益につながりました。ストレージソリューション事業におきましては、受注高は、前年度を僅かに下回り、その結果、本事業年度における事業損失は、前年度を僅かに上回りました。しかしながら、この事業損失の増加は、現在進行中の複数の引き合い案件の中で、利用者が真に求めている機能を最高の品質により提供するための研究開発費を計上したためです。当事業年度における経営成績は、以下のとおりです。

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて83,135千円増加し、840,375千円(前期比11.0%増)となりました。増加した主な要因は、製品売上高が96,621千円増加したこと等によるものです。

(売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べて42,797千円増加し、482,012千円(前期比9.7%増)となりました。増加した主な要因は、売上高が83,135千円、売上原価が40,337千円増加したこと等によるものです。

(営業利益)

当事業年度における営業利益は、前事業年度に比べて57,662千円増加し、158,545千円(前期比57.2%増)となりました。増加した主な要因は、売上総利益が42,797千円増加したこと等によるものです。

(経常利益)

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べ101,749千円増加し、156,153千円(前期比187.0%増)となりました。増加した主な要因は、営業利益が57,662千円増加し、営業外費用が47,325千円減少したこと等によるものです。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べ48,481千円増加し、87,368千円(前期比124.7%増)となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(d) 資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金のうち主なものは、仕入、製造費、販売費及び一般管理費に必要な資金であり、投資資金のうち主なものは、設備投資に必要な資金であります。

当社は、これらの資金を、自己資金または銀行借入により調達するものとしており、当事業年度における所要資金は、すべて自己資金により賄っております。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性及び資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

研究開発活動は、開発部を中心に行われており、当事業年度における研究開発費の総額は前事業年度より297千円増加し、82,567千円（前期比0.4%増）となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

##### (1) イメージング&プリンタコントローラ事業

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、インクジェットコントローラの開発および新型ポストスクリプト・ラスライザを当社の既存のプリンタ制御ソフトウェアに対応させる開発等を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は10,735千円（前期比211.4%増）となりました。

##### (2) ストレージソリューション事業

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、可搬型記憶媒体システムの一部であるデータアーカイバの開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は25,628千円（前期比17.0%減）となりました。

##### (3) セキュリティ事業

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、SPSEの改良、オプション機能の開発および統合監視映像システムをスマートフォンに対応させるための開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は46,202千円（前期比3.6%減）となりました。

##### (4) ビジネスソリューション事業

当事業におきましては、前事業年度及び当事業年度において研究開発費は発生しておりません。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資及び重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	合計	
本社事務所 (東京都千代田区)		統括業務設備、 開発機材	833	8,381	9,215	30

(注) 上記の金額には消費税等は含めておりません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,784,000
計	6,784,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,731,000	1,731,000	札幌証券取引所 (アンビチャス市場)	(注)
計	1,731,000	1,731,000		

(注) 単元株式数は100株であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2019年1月16日開催の取締役会において、中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに  
あたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、以下のとおり、業  
績目標を達成した場合にのみ権利行使が可能となる新株予約権を有償にて発行することを決議いたしました。

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 30
新株予約権の数(個)	385
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 77,000株(注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	830(注)2、7
新株予約権の行使期間	2020年7月1日～2029年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 830(注)3、7 資本組入額 415(注)3、7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(注)3.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(注)3.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 本新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は2020年3月期から2021年3月期までのいずれかの期において当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）の経常利益が100百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)4に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記(注)5に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
7. 2019年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日 (注)1	848,000	1,696,000		401,200		395,700
2019年9月17日 (注)2	35,000	1,731,000	35,000	436,200	35,000	430,700

- (注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。  
2. 有償第三者割当 発行価格70,000千円 資本組入額35,000千円  
主な割当先 株式会社シンク・ラボラトリー

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	5	11	4		398	421	
所有株式数 (単元)		208	471	1,315	431		14,885	17,310	
所有株式数 の割合(%)		1.20	2.72	7.60	2.49		85.99	100.00	

(注) 自己株式100,600株は、「個人その他」に1,006単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松村 泳成	神奈川県大和市	823,200	50.49
矢崎総業株式会社	東京都港区三田1丁目4-28	90,000	5.52
杉本 貴史	岡山県玉野市	86,500	5.31
辻澤 勝	愛知県名古屋市中区	54,700	3.36
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	37,000	2.27
株式会社シンク・ラボラトリー	千葉県柏市高田1201-11	35,000	2.15
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	32,500	1.99
澁川 弥	東京都世田谷区	32,300	1.98
宇田 紀章	東京都新宿区	25,000	1.53
今川 雅之	東京都調布市	24,200	1.48
計		1,240,400	76.08

(注) 上記のほか当社所有の自己株式100,600株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,630,400	16,304	
単元未満株式			
発行済株式総数	1,731,000		
総株主の議決権		16,304	

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本テクノ・ラボ株式会社	東京都千代田区平河町 1-2-10	100,600		100,600	5.81
計		100,600		100,600	5.81

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年3月23日)での決議状況 (取得期間2020年3月24日～2021年3月23日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	100,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	3,900	4,401,300
提出日現在の未行使割合(%)	96.1	95.6

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	100,600		100,600	

(注) 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

### 3 【配当政策】

当社は研究開発型の企業として、業績に連動した利益配分を基本としながら将来の事業拡大及び企業体質強化を図るための内部留保を確保しつつ、株主に対する利益還元を行っていくことを基本方針としております。

また、当社は期末配当を行うことを基本として、株主への利益還元を適切かつ適時に行うため、必要に応じて中間配当を行うこととして、年1回もしくは2回の配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり5円としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月29日 定時株主総会決議	8,152	5

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業体質こそが企業を発展・成長させるという方針のもと、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たしていくためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

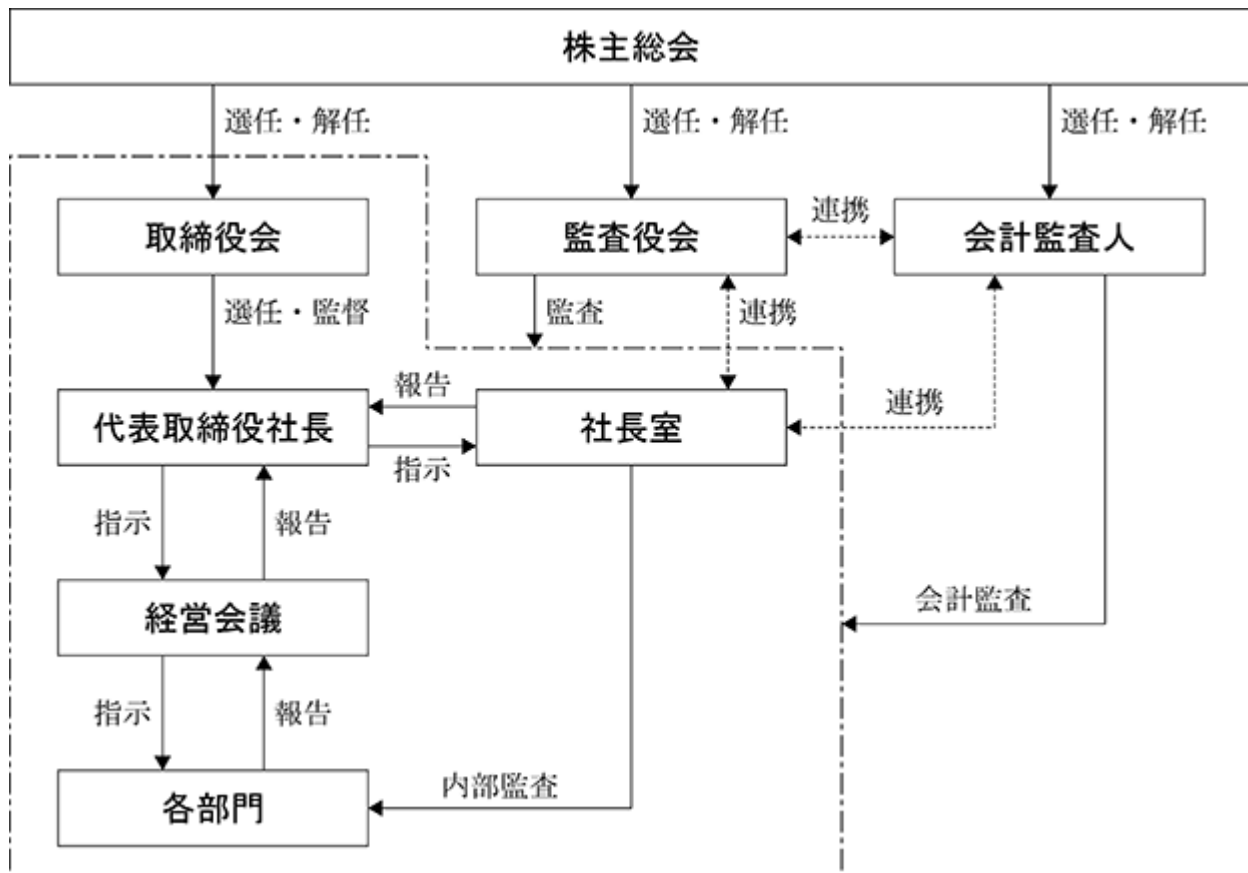
当社は、監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会及び会計監査人により、業務執行の監督及び監視を行っております。

当社の取締役会は5名の取締役で構成されております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しており、法令、定款及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項等について審議・決定しております。

監査役会は3名の監査役で構成されており、2名が社外監査役となっております。監査役会は、3ヶ月に1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しており、監査方針及び監査計画の決定その他監査に関する重要な事項についての報告、協議又は決定を行っております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行の状況を監査しております。

また、毎週1回定期的に経営会議を開催しており、取締役及び各事業部長が出席しており、取締役会において決定された経営方針等に基づき、具体的な業務執行の決定、各業務の進捗状況の確認及び検証等が行われております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりであります。





#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現在、社外取締役は選任しておりませんが、経営の意思決定機関である取締役会において、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

また、監査役は社内においては内部監査人と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

これらのほか、内部監査人は、内部統制システムの整備、運用状況の確認を行っており、不正不備の監査を実施していることから、経営監視体制機能の客観性及び中立性確保の体制は十分であると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項 等

##### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備しております。

（内部統制システムの基本方針）

##### a．概要

会社法第362条第4項第6号に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについて常に見直しを行うことによりその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

##### b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という）の取扱いは、当社文書取扱規程に従って適切に運用し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ・職務執行情報はその都度、整理・保存を行い随時検索可能な体制を構築する。
- ・前2項に係る事務は、管理部長が所管し、その状況につき、定期的に取締役会に報告する。

##### c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、社長室が内部監査を担当しており、内部監査人がその業務を執り行う。内部監査人が不在の場合は、内部監査人補佐がその業務を代理にて執り行う。
- ・内部監査規程に基づき、内部監査は定期的に監査項目・方法の検証を行い、必要があれば改定する。
- ・内部監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について直に取締役会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ・内部監査の活動を円滑にするために、諸規程・マニュアル等の整備を各部署に求め、また内部監査の必要性等存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査人に報告するよう指導する。

##### d．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営計画のマネジメントは、経営方針を基に策定される年度計画及び中期利益計画に則り各業務執行ラインが目標達成のために活動することとし、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
- ・業務執行のマネジメントは、取締役会規程に定められている事項については全て取締役会に付議されることを遵守し、その際には適正な経営判断を行うため事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ・日常の職務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

- e. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・担当取締役のもと、全ての取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底し、万一法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告方法としての社内体制を構築する。また、法令・定款を逸脱する事態が発生した場合には、その内容・対処案が担当取締役を通じ、トップマネジメント、取締役会に報告される体制を構築する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役は、管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
  - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
  - ・監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査体制の実効性を高めるため、各取締役、各監査役、内部監査人並びに管理部長による定期的な会合をもち、監査の実効性確保のための協議を行う。
  - ・監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。
- ロ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク評価規程」を定めております。また、取締役会において経営リスクにつき活発な討議を行うことにより、リスクの早期発見及び未然の防止に努めております。加えて、当社では業務運営上生じる様々な法的判断、コンプライアンス等につきましては、必要に応じて弁護士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の社外の専門家からの助言を受ける体制を整えるとともに、内部監査、監査役監査等を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然の防止によるリスク軽減に努めております。

#### 八. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

#### 二. 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役は株主総会において選解任する旨を定款で定めております。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	松村 泳成	1949年6月18日生	1974年4月 日本ミニ・コンピュータ㈱入社 1978年4月 米デジタルイクイップメント㈱入社 1984年4月 日本マサチューセッツ・コンピュータ㈱取締役営業部長就任 1989年1月 当社設立代表取締役就任(現任)	(注)1	823,200
取締役 第二開発本部長	松村 泳勲	1954年11月21日生	1977年4月 朝日建設㈱入社 1982年4月 サンテック㈱入社 1984年4月 C&B㈱入社 1986年9月 SBC㈱入社 1990年1月 当社入社 1995年7月 取締役第二開発本部長就任(現任)	(注)1	7,000
取締役 映像セキュリティユニ ット営業部長	近藤 敏博	1950年10月16日生	2006年6月 当社監査役就任 2009年4月 当社営業部入社 映像セキュリティユニット営業部長 就任 2014年6月 取締役映像セキュリティユニット 営業部長就任(現任)	(注)1	
取締役 プリンタコントローラユ ニット営業部長	川邊 基行	1956年4月18日生	2005年12月 当社営業部入社 プリンタコントローラユニット営業 部長就任 2020年6月 取締役プリンタコントローラユニ ット営業部長就任(新任)	(注)1	1,300
取締役 情報セキュリティ開発ユ ニット技術部長	小長谷 岳人	1973年6月11日生	1998年3月 当社開発部入社 2009年6月 情報セキュリティ開発ユニット技術 部長就任 2013年6月 取締役業務執行役員情報セキュリ ティ開発ユニット技術部長就任 2018年6月 業務執行役員情報セキュリティ開発 ユニット技術部長就任 2020年6月 取締役情報セキュリティ開発ユニ ット技術部長就任(新任)	(注)1	400
常勤監査役	中村 三郎	1949年9月25日生	2001年4月 ニスカ㈱常務取締役就任 2010年4月 山梨県中小企業経営革新サポート事 業プロジェクトマネージャー就任 2013年5月 東京都立産業技術センター広域首都 圏輸出品技術支援センター事業専門 相談員 2014年7月 日本貿易振興機構(ジェトロ)山梨 貿易情報センター相談員 2017年6月 当社監査役就任 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	廣瀬 哲	1950年2月8日生	1998年4月 エヌ・ティ・ティピー・シーコミュ ニケーションズカスタマサポート センター長就任 2012年9月 足利工業大学工学部非常勤講師就任 2015年3月 足利工業大学工学部非常勤講師退任 2017年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2	
監査役	沢田 守	1948年2月1日生	2005年4月 ㈱ソフトパークエーエスエー取締役 ITサービスグループマネージャ就任 当社入社 2006年10月 当社内部監査人就任 2010年5月 当社退職 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	
計					831,900

- (注) 1. 2020年6月29日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
2. 2017年6月29日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
ただし、定款の定めにより補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。  
3. 2019年6月27日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。  
ただし、定款の定めにより補欠として選任された監査役の任期は、前任監査役又は他の在任監査役の任期の満了すべき時までとなっております。  
4. 取締役松村泳勲は、代表取締役社長松村泳成の実弟であります。  
5. 監査役中村三郎氏、廣瀬哲氏は社外監査役であります。

6. 取締役川邊基行、小長谷岳人は新任の取締役であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
萩原 睦幸	1947年4月23日生	1998年4月 横河電機株式会社エンジニアリング部長就任 1999年2月 横河電機株式会社退職 1999年2月 株式会社リベシオ設立 代表取締役就任 (現在に至る)	

#### 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外役員は、社外監査役2名であり、当社と社外監査役である中村三郎氏及び廣瀬哲氏との間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社の社外監査役2名は、当社との間において利害関係はなく、独立した立場で客観的かつ中立的に、取締役の職務執行を監査することが可能であると考えております。また、当社が取締役5名、従業員30名程度の小規模組織であることを勘案し、現在の体制で経営監視機能が十分に機能すると判断しております。

ロ. 社外監査役の選任理由

当社は、社外監査役中村三郎氏及び廣瀬哲氏を、情報産業に関する長年の豊富な経験と様々な分野における高い見識を有しているため選任いたしました。中村三郎氏においては、常勤監査役として取締役の職務執行を独立した立場で監査監督ができると判断し、一般株主と利益相反のおそれがないことから、札幌証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針について、具体的に定めることはしておりませんが、専門家としての知見と経験をもとに行われる、適正な監査と率直な助言を期待できる候補者を選定しております。

ハ. 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役には、情報産業に関する豊富な経験と高い見識に基づいた意見を、当社の会議体において発言いただき、また、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように監査していただいております。

社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外監査役は、取締役会に出席し、議案の審議に必要な有効な発言を行っております。また、内部監査人及び会計監査人と連携をとり、取締役の職務の執行を監査しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、監査役3名（2名が社外監査役）から構成されており、監査役が取締役会に出席するとともに、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況の調査・分析等を年度監査計画に基づき実施し、監査日報を作成しております。また、常勤監査役は、代表取締役その他関係者とも必要に応じて意見交換する機会を設けるとともに、内部監査時及び会計監査人往査時に立ち会い、相互に意見・情報交換を行うことによって、監査の実効性、効率性の向上に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を3ヶ月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中村 三郎	5回	5回
廣瀬 哲	5回	5回
沢田 守	4回	4回

（注）開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の適法性、監査方針および年間監査計画、会計監査人の監査方法および結果の相当性等について検討いたしました。

また、監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、重要な書類等の閲覧、会計監査人からの監査報告の確認等を行いました。

## 内部監査の状況

当社は、代表取締役直轄の機関である社長室1名にて、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、業務及び会計監査が行われております。内部監査は各業務の遂行状況に関して、業務分掌、職務権限等の社内諸規程、効率性、法令遵守といった観点から行われており、監査の過程で問題点が発見された場合には、直ちに被監査部門に勧告等を発令し、改善を促しております。

また、内部監査人は、監査役及び会計監査人と適時に意見・情報交換を行っており、内部監査の効率的かつ効果的な運用に努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

12年間

## c. 業務を執行した公認会計士

原口 清治

森田 高弘

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者6名及びその他6名であり、EY新日本有限責任監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の独立性及び専門性の有無、監査の品質、監査報酬等を総合的に勘案し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて評価を行っております。その結果、現監査法人による監査は適正に行われていると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,500		13,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況及びその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、取締役の固定報酬については、株主総会において決議された取締役の報酬額の範囲内で、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役会において決定しております。また、監査役の固定報酬については、株主総会において決議された監査役の報酬額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	32,400	32,400			3
監査役 (社外監査役を除く)	270	270			1
社外役員	1,095	1,095			3
合計	33,765	33,765			7

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	6,219	1	8,413

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	213		5,958

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	587,348	816,274
受取手形	1 27,990	35,090
電子記録債権	4,460	16,640
売掛金	346,387	264,564
商品及び製品	31,511	28,402
仕掛品	10,033	22,826
貯蔵品	45	45
前払費用	20,679	22,716
その他	16	126
貸倒引当金	490	410
<b>流動資産合計</b>	<b>1,027,981</b>	<b>1,206,277</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	12,702	12,702
減価償却累計額	11,710	11,869
建物(純額)	992	833
車両運搬具	12,708	12,708
減価償却累計額	12,708	12,708
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	53,884	57,160
減価償却累計額	43,645	48,778
工具、器具及び備品(純額)	10,238	8,381
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,231</b>	<b>9,215</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	25	-
ソフトウェア	5,294	3,852
電話加入権	1,569	1,569
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6,889</b>	<b>5,422</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	8,413	6,219
関係会社株式	21,000	6,878
出資金	10	10
長期前払費用	19,520	24,400
差入保証金	40,421	41,803
保険積立金	17,564	15,808
預託金	22	22
繰延税金資産	1,746	4,583
その他	6,000	6,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>114,698</b>	<b>105,725</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>132,819</b>	<b>120,363</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,160,801</b>	<b>1,326,640</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 36,014	2 11,450
未払金	21,560	14,339
未払費用	17,228	13,573
未払法人税等	17,219	54,046
未払消費税等	18,035	17,803
前受金	26,168	37,186
預り金	5,040	2,900
その他	47	13
流動負債合計	141,315	151,314
固定負債		
長期未払金	59,700	59,700
固定負債合計	59,700	59,700
負債合計	201,015	211,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	401,200	436,200
資本剰余金		
資本準備金	395,700	430,700
資本剰余金合計	395,700	430,700
利益剰余金		
利益準備金	200	200
その他利益剰余金		
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	188,141	275,509
利益剰余金合計	193,341	280,709
自己株式	36,271	36,271
株主資本合計	953,970	1,111,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,656	4,133
評価・換算差額等合計	5,656	4,133
新株予約権	160	154
純資産合計	959,786	1,115,626
負債純資産合計	1,160,801	1,326,640

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	8,661	4,392
製品&サービス売上高	748,579	835,982
売上高合計	757,240	840,375
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	6,431	2,799
製品&サービス売上原価	311,593	355,563
売上原価合計	318,024	358,362
<b>売上総利益</b>	439,215	482,012
販売費及び一般管理費	1、 2 338,332	1、 2 323,467
<b>営業利益</b>	100,882	158,545
<b>営業外収益</b>		
受取利息及び配当金	305	236
受取保険金	-	1,994
保険事務手数料	558	270
受取賃貸料	2,800	-
貸倒引当金戻入額	1,700	80
その他	485	29
営業外収益合計	5,849	2,611
<b>営業外費用</b>		
為替差損	117	3
保険解約損	52,211	-
和解金	-	5,000
営業外費用合計	52,328	5,003
<b>経常利益</b>	54,403	156,153
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	-	6
特別利益合計	-	6
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 0	-
固定資産減損損失	-	4 1,389
投資有価証券評価損	-	14,121
特別損失合計	0	15,511
<b>税引前当期純利益</b>	54,403	140,647
法人税、住民税及び事業税	14,589	55,444
法人税等調整額	927	2,165
法人税等合計	15,516	53,279
<b>当期純利益</b>	38,886	87,368

## 【売上原価明細書】

## (イ) 商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		1,724	898
当期商品仕入高		5,606	3,635
期末商品たな卸高		898	1,735
商品売上原価		6,431	2,799

## (ロ) 製品&amp;サービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		121,483	29.4	182,315	39.3
2 労務費		190,836	46.3	189,362	40.8
3 経費	1	100,256	24.3	92,428	19.9
当期総製造費用		412,577	100.0	464,106	100.0
期首仕掛品たな卸高		30,391		10,033	
計		442,968		474,139	
期末仕掛品たな卸高		10,033		22,826	
他勘定振替高	2	109,058		99,694	
当期製品&サービス製造原価		323,876		351,618	
期首製品たな卸高		18,328		30,612	
期末製品たな卸高		30,612		26,667	
製品&サービス売上原価		311,593		355,563	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	34,350	29,741
外部委託保守費	13,606	9,867
地代家賃	28,800	29,069
消耗品費	4,431	4,503
旅費交通費	8,463	8,299

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費(営業支援費用)	28,831	19,120
一般管理費(研究開発費)	80,037	80,384
その他	189	189
合計	109,058	99,694

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	149,254	154,454
当期変動額							
新株の発行							
当期純利益						38,886	38,886
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						38,886	38,886
当期末残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	188,141	193,341

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	36,271	915,083	4,790	4,790		919,873
当期変動額						
新株の発行						
当期純利益		38,886				38,886
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			865	865	160	1,025
当期変動額合計		38,886	865	865	160	39,912
当期末残高	36,271	953,970	5,656	5,656	160	959,786

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	188,141	193,341
当期変動額							
新株の発行	35,000	35,000	35,000				
当期純利益						87,368	87,368
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	35,000	35,000	35,000			87,368	87,368
当期末残高	436,200	430,700	430,700	200	5,000	275,509	280,709

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	36,271	953,970	5,656	5,656	160	959,786
当期変動額						
新株の発行		70,000				70,000
当期純利益		87,368				87,368
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,522	1,522	6	1,528
当期変動額合計		157,368	1,522	1,522	6	155,839
当期末残高	36,271	1,111,338	4,133	4,133	154	1,115,626

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	54,403	140,647
減価償却費	7,813	6,993
固定資産除却損	0	-
固定資産減損損失	-	1,389
投資有価証券評価損益(は益)	-	14,121
新株予約権戻入益	-	6
受取利息及び受取配当金	305	236
和解金	-	5,000
保険解約損益(は益)	52,211	1,994
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,610	80
売上債権の増減額(は増加)	67,214	62,542
たな卸資産の増減額(は増加)	7,759	19,259
仕入債務の増減額(は減少)	13,788	24,564
前受金の増減額(は減少)	5,931	11,018
未払金の増減額(は減少)	18,064	7,330
未払消費税等の増減額(は減少)	13,417	231
長期未払金の増減額(は減少)	7,748	-
その他	2,246	1,642
小計	86,895	186,368
利息及び配当金の受取額	305	236
和解金の支払額	-	5,000
法人税等の還付額	1,217	-
法人税等の支払額	1,748	20,224
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>86,668</b>	<b>161,380</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	3,151	4,556
無形固定資産の取得による支出	2,800	233
保険積立金の積立による支出	8,210	-
保険積立金の解約による収入	249,122	3,751
敷金及び保証金の差入による支出	117	1,382
敷金及び保証金の回収による収入	81	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>234,924</b>	<b>2,420</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	70,000
新株予約権の発行による収入	160	-
配当金の支払額	3	34
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>156</b>	<b>69,965</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	1
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	321,753	228,926
現金及び現金同等物の期首残高	265,594	587,348
現金及び現金同等物の期末残高	1 587,348	1 816,274



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 製品

総平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(3) 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(4) 貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

耐用年数は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社開発販売用ソフトウェアの完成品については、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と、当該製品製作原価に販売見込数量に対する当期販売実績数量の割合を乗じた金額とのいずれか多い金額を償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度において区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた32,450千円は、「受取手形」27,990千円、「電子記録債権」4,460千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症(以下、本感染症)の影響に関して、当社では種々の対策を講じた上で事業活動を継続しており、財務諸表作成時においては、平常時と同程度の稼働を維持しております。

今後も本感染症は2021年3月期の一定期間にわたり社会・経済に広範な影響を及ぼすことが予想されるものの、さまざまな外部情報を総合的に勘案したところ、当社への影響は軽微であることが見込まれるため、諸条件は平常時と同水準となるとの仮定のもと、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	7,583千円	

- 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	6,348千円	1,780千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度26%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度74%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	34,980千円	33,765千円
給料手当	58,590千円	59,007千円
賞与	26,305千円	13,250千円
営業支援費用	28,831千円	19,120千円
地代家賃	13,198千円	13,872千円
支払手数料	28,671千円	43,310千円
減価償却費	4,342千円	3,235千円
研究開発費	82,269千円	82,567千円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	82,269千円	82,567千円

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具器具及び備品	0千円	

- 4 固定資産減損損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都千代田区)	ストレージソリューション事業	工具器具備品

当社は、事業セグメント単位ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、ストレージソリューション事業の収益環境につき厳しい状況が続いていることから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,389千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額としておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産のため、備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	848,000			848,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,300			50,300

3. 新株予約権に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					160
合計						160

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	848,000	883,000		1,731,000

(変動事由の概要)

当社は、2019年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

株式分割による増加 848,000株

第三者割当による新株発行による増加 35,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,300	50,300		100,600

(変動事由の概要)

当社は、2019年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

株式分割による増加 50,300株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式		80,000	3,000	77,000	154
合計			80,000	3,000	77,000	154

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

ストック・オプションとしての新株予約権の増加は、発行によるものであります。

ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、権利失効によるものであります。

3. スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8	5.00	2020年3月31日	2020年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	587,348千円	816,274千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	587,348千円	816,274千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券は、投資目的で保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を見直す等の管理をしております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	587,348	587,348	
(2) 受取手形	27,990	27,990	
(3) 電子記録債権	4,460	4,460	
(4) 売掛金	346,387	346,387	
(5) 投資有価証券	8,413	8,413	
資産 計	974,600	974,600	
(1) 買掛金	36,014	36,014	
負債 計	36,014	36,014	

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	816,274	816,274	
(2) 受取手形	35,090	35,090	
(3) 電子記録債権	16,640	16,640	
(4) 売掛金	264,564	264,564	
(5) 投資有価証券	6,219	6,219	
資産 計	1,138,789	1,138,789	
(1) 買掛金	11,450	11,450	
負債 計	11,450	11,450	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の市場価格によっております。

負 債

(1) 買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
関係会社株式	21,000	6,878

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	587,089	-	-	-
受取手形	27,990	-	-	-
電子記録債権	4,460	-	-	-
売掛金	346,387	-	-	-
合計	965,927	-	-	-

当事業年度(2020年3月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	816,171	-	-	-
受取手形	35,090	-	-	-
電子記録債権	16,640	-	-	-
売掛金	264,564	-	-	-
合計	1,132,467	-	-	-



(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	21,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度 (2020年3月31日)

関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(千円)
関連会社株式	6,878

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	8,413	261	8,152
小計	8,413	261	8,152
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	8,413	261	8,152

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	6,219	261	5,958
小計	6,219	261	5,958
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式			
小計			
合計	6,219	261	5,958

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について14,121千円(関連会社株式14,121千円)の減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、総合設立型の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入しております。

なお、同基金は複数事業主制度に該当し、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 複数事業主制度全体の積立状況に関する事項

(千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
年金資産の額	28,441,851	49,969,080
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	27,649,756	47,438,781
差引額	792,095	2,530,299

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 0.12% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当事業年度 0.10% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は下記のとおりです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

(千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
別途積立金	562,099	792,095
資産評価調整額		
繰越不足金		
当事業年度剰余金	229,995	1,738,204
合計	792,095	2,530,299

3. 退職給付費用に関する事項

(千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金基金拠出金	2,509	2,271
合計	2,509	2,271

(ストックオプション等関係)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役および従業員 33名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 40,000株
付与日	2019年1月31日
権利確定条件	(1) 新株予約権者は、2020年3月期から2021年3月期までのいずれかの期において、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の経常利益が100百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。 (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
対象勤務期間	2019年1月31日～2020年6月30日
権利行使期間	2020年7月1日～2029年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当社は2019年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年1月16日
権利確定前(株)	80,000
前事業年度末(株)	80,000
付与(株)	
失効(株)	3,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	77,000
権利確定後(株)	
前事業年度末(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

決議年月日	2019年1月16日
権利行使価格(円)	830
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	200

3. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益		6千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
長期未払金	18,280千円	18,280千円
未払事業税	1,743 "	3,356 "
棚卸資産評価損	1,363 "	2,081 "
投資有価証券評価損		4,324 "
その他	2,259 "	2,093 "
繰延税金資産小計	23,646千円	30,136千円
評価性引当額	19,403千円	23,728千円
繰延税金資産合計	4,242千円	6,408千円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,496千円	1,824千円
繰延税金負債合計	2,496千円	1,824千円
繰延税金資産純額	1,746千円	4,583千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%	0.25%
住民税均等割等	0.53%	0.21%
留保金課税	-	4.03%
研究開発費控除	0.44%	0.22%
評価性引当	5.32%	3.07%
その他	1.70%	0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.51%	37.87%

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	21,000	21,000
持分法を適用した場合の投資の金額	10,156	5,307
持分法を適用した場合の投資損失の金額	5,022	4,849

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、具体的な移転の予定は決定しておらず、当該債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別に各事業部（各ユニット）を置き、各事業部（各ユニット）は、取り扱う製品・サービスについてのマーケティングや営業戦略を立案し、営業活動を展開しており、「イメージング&プリンタコントローラ事業」、「ストレージソリューション事業」、「セキュリティ事業」及び「ビジネスソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「イメージング&プリンタコントローラ事業」は、プリンタコントローラ関連製品（関連ハードウェアならびにソフトウェアライセンス）の開発・販売、画像処理ソフトウェアの開発・販売及びプリンタコントローラに関する受託開発をしております。「ストレージソリューション事業」は、ディスクパブリッシャー装置等データアーカイブシステムの販売ならびにシステムインテグレーションを行っております。「セキュリティ事業」はセキュアプリントシステムの開発・販売、映像監視システムの開発・販売ならびにシステムインテグレーション等を行っております。「ビジネスソリューション事業」は当社技術を活かし新規分野への参入の足掛かりとなる戦略的なセグメントとしてソフトウェアの開発・販売等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	イメージング&プリンタコントローラ事業	ストレージソリューション事業	セキュリティ事業	ビジネスソリューション事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	259,393	35,403	437,613	24,829	757,240
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	259,393	35,403	437,613	24,829	757,240
セグメント利益又は損失( )	97,523	31,500	151,506	5,708	223,239
セグメント資産	160,688	16,435	263,819	4,406	445,349
その他の項目					
減価償却費	733	50	6,763	35	7,583
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	256	-	5,998	-	6,254

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	イメージング&プリンタコン ローラ事業	ストレージソリュー ション事業	セキュリティ 事業	ビジネスソリュー ション事業	
売上高					
外部顧客に対する売上高	406,999	28,666	385,106	19,603	840,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	406,999	28,666	385,106	19,603	840,375
セグメント利益又は損失( )	170,418	26,573	151,168	4,196	299,210
セグメント資産	145,694	13,815	227,628	2,968	390,107
その他の項目					
減価償却費	815	135	5,743	22	6,717
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	214	1,492	2,513	-	4,220

## 4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：千円）

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	223,239	299,210
全社費用(注)	122,356	140,664
財務諸表の営業利益	100,882	158,545

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	445,349	390,107
全社資産(注)	715,452	936,532
財務諸表の資産合計	1,160,801	1,326,640

(注) 全社資産は、報告セグメントに帰属しない主に現金及び預金、有形固定資産等であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	7,583	6,717	229	276	7,813	6,993
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,254	4,220	110	678	6,365	4,899

(注) 減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない、全社資産に係る減価償却額であります。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係る有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンク・ラボラトリー	152,720	イメージング&プリンタコントローラ事業

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社シンク・ラボラトリー	254,184	イメージング&プリンタコントローラ事業
日本電気株式会社	111,080	セキュリティ事業
株式会社小森コーポレーション	85,000	イメージング&プリンタコントローラ事業



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					計	全社・消去	合計
	イメージング&プリンタ コントローラ 事業	ストレージソ リューション 事業	セキュリティ 事業	ビジネスソ リューション 事業				
減損損失		1,389			1,389			1,389

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ナルテック (株)	静岡県 静岡市 清水区	100,000	情報通信業	(所有) 直接20.0	システム 開発支援	システム開 発費の支払	71,942	買掛金	6,348

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. システム開発費の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	ナルテック (株)	静岡県 静岡市 清水区	100,000	情報通信業	(所有) 直接20.0	システム 開発支援	システム開 発費の支払	124,105	買掛金	1,780

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. システム開発費の支払については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	601.50円	684.17円
1株当たり当期純利益	24.37円	54.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		52.74円

- (注) 1. 当社は、2019年3月1日開催の当社取締役会の決議に基づき、2019年4月1日付けで1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	38,886	87,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	38,886	87,368
普通株式の期中平均株式数(株)	1,595,400	1,614,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	42,323
(うち新株予約権(株))	( - )	( 42,323 )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数400個(普通株式80,000株)) なお、概要は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	959,786	1,115,626
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	160	154
(うち新株予約権(千円))	(160)	(154)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	959,626	1,115,472
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,595,400	1,630,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,702			12,702	11,869	159	833
車両運搬具	12,708			12,708	12,708		0
工具、器具及び備品	53,884	4,665	1,389 (1,389)	57,160	48,778	5,133	8,381
有形固定資産計	79,296	4,665	1,389 (1,389)	82,572	73,357	5,292	9,215
無形固定資産							
商標権	629			629	629	25	
ソフトウェア	8,230	233		8,464	4,611	1,675	3,852
電話加入権	1,569			1,569			1,569
無形固定資産計	10,430	233		10,663	5,241	1,700	5,422
長期前払費用	19,520	4,880		24,400			24,400

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC	2,726千円
	周辺機器	1,939千円

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	490	410		490	410

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	103
預金	
普通預金	631,172
定期預金	182,506
郵便振替	2,448
別段預金	44
小計	816,171
合計	816,274

## 受取手形及び電子記録債権

## イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社小森コーポレーション	35,090
横河ソリューションサービス株式会社	8,647
ダイワボウ情報システム株式会社	7,992
合計	51,730

## ロ．期日別内訳

期日別	金額(千円)
2020年4月満期	5,682
5月満期	38,198
6月満期	2,310
7月満期	5,539
合計	51,730

## 売掛金

## イ．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気株式会社	97,429
株式会社小森コーポレーション	57,348
株式会社志機	22,680
空港情報通信株式会社	22,143
美和電気工業株式会社	13,938
その他	51,025
合計	264,564

## ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 — (B) 366
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
346,387	1,032,378	1,114,200	264,564	80.81	108.30

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品及び製品

品目	金額(千円)
プリンタコントローラ用機器及び制御ボード等	16,014
情報セキュリティ関連機器等	10,301
カメラ、サーバー及び映像セキュリティ関連機器等	337
DVD/BDディスクパブリッシャ及び関連機器等	1,749
合計	28,402

## 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発案件	22,352
その他	473
合計	22,826

## 貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗品	45
合計	45

## 保険積立金

品目	金額(千円)
日本生命保険相互会社年金保険	15,808
合計	15,808

## 買掛金

相手先	金額(千円)
アイティアベックス株式会社	3,568
SAPジャパン株式会社	2,816
ナルテック株式会社	1,780
株式会社ニューテック	1,355
株式会社NTTデータNJK	728
その他	1,200
合計	11,450

## 長期未払金

品目	金額(千円)
役員退職慰労金	59,700
合計	59,700

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	64,218	193,054	560,484	840,375
税引前四半期(当期)純利益又は 税引前四半期純損失( ) (千円)	42,338	46,882	62,335	140,647
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失( ) (千円)	29,603	36,896	38,672	87,368
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失( ) (円)	18.56	23.09	24.04	54.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失( ) (円)	18.56	4.56	46.35	29.87

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載するものとする。 公告掲載URL <a href="http://www.ntl.co.jp/">http://www.ntl.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし



## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第31期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第31期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月27日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第32期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月14日関東財務局長に提出

第32期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月14日関東財務局長に提出

第32期第3四半期 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月14日関東財務局長に提出

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第31期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2020年3月3日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第32期第1四半期 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2020年3月3日関東財務局長に提出

第32期第2四半期 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2020年3月3日関東財務局長に提出

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2020年4月10日、2020年5月15日、2020年6月12日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

日本テクノ・ラボ株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 田 高 弘 印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テクノ・ラボ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テクノ・ラボ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テクノ・ラボ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本テクノ・ラボ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。